

令和3年1月22日

ご利用団体 様

千葉県福祉ふれあいプラザ  
統括責任者 西野雅信

## 緊急事態措置実施期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 施設利用を中止、短縮された支払済利用料金の返還に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由として、施設利用の中止、規模の縮小による時間短縮をされた場合、対象期間中の納付済利用料金については下記の通り、利用料金の返還を行います。

大変な時節ではございますが、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 納付済施設利用料金の返還対象

新型コロナウイルスを理由とする施設利用のキャンセル、時間短縮によってキャンセルされた時間帯の利用料金

#### 2. 利用対象期間

緊急事態措置実施期間

#### 3. 返還手続き

準備が整い次第、対象団体には返還手続き通知書を郵送いたします。